



令和元年 12 月 4 日
東京湾再生官民連携フォーラム

東京湾パブリック・アクセス方策 政策提案 “東京湾へGO”

1 提案の主眼

東京湾再生のための行動計画（第二期）において、人と海のつながりを回復するため、海辺に行きやすくすることを目標の一つに掲げている。この提案はその具体化を図ろうとするものである。

2 東京湾へ行く上での課題

- ① 東京湾臨海部（特に東京湾西部）には工場や物流施設が立地し、多くの市民が東京湾には行くことは難しいと思っている。
- ② 東京湾岸には海浜公園をはじめ市民が東京湾に触れる場は多くあるが人々に知られていない。
- ③ 海浜公園等に行っても、公園や前面の海についての情報がないので、公園等を利用するだけで海に関する興味や関心を高められない。
- ④ 最寄駅から徒歩やバスで海との接点まで行けるが、交通量が多く、景観が優れているわけでもないので、アクセスルートは現状のままでは魅力に欠ける。

3 東京湾パブリック・アクセス方策

- ① 専用アプリを開発し、情報提供システムを構築する。提供する情報内容は人々を楽しく、興味を持って東京湾に誘うものとする。人々が東京湾の再生に向けて主体的に行動する契機になるようなものとする。
- ② 海との接点を「視点場」とし、海浜公園、釣り桟橋、海洋学習施設（海に至近のもの）等を位置づける。
 - ・工場敷地については、市民の利用環境が整っている場合は視点場として活用する。この場合、利用日時、事前予約、引率責任者の指定、1回あたりの利用者の上限等の条件を付すことを可能とする。
 - ・視点場において、施設管理者は、その場所の由来、施設の目的、前面に展開する海洋の状況（航路、水質、生物等）、遠景の概要等を分かり易く情報提供する。また、民間の施設管理者には同様の取組みをお願いする。
- ③ 最寄駅（主に鉄道駅）から視点場への道筋をルートとし、そのルート上に海に関するポイントを指定する。



- ・ポイントは、かつての漁港、ノリ採取場、潮干狩り、釣り場、貝塚等から、東京湾関連市民団体の活動拠点、神社仏閣（本尊が東京湾ゆかり、亀や鯨を祀っている等）、江戸前の食事提供場所、海洋学習拠点、さらには民話等可能な限り人々の興味と関心と呼ぶ場所を指定する。
- ・ポイントで提供する情報内容は、ポイント毎に東京湾との関係、ポイントの経緯、現状等東京湾への関心を惹起するものとする。その際、可能ならば浮世絵や写真等の図画を活用する。

④ 情報提供の方法

- ・GPS機能を活用したスマートフォンを利用する。
- ・東京湾へGOを選択すれば、東京湾パブリック・アクセスのコース名と主要なポイント、視点場が表示される。その詳細をクリックすれば個別コースのガイドが可能になる。
- ・最寄駅から視点場までの地図を表示し、コース上を進み、コースポイント、視点場に近付くと、自動的に音声で分かり易い情報が提供される。
(民間企業でソフトが開発され商品化されている。)
- ・なお、提供情報を冊子化すること、視点場とポイントの情報を掲示物にすることも有効である。また、この情報内容をコンビニエンスストアでプリントアウトすることも可能である。
- ・東京湾岸域では「街歩き」のガイドをするボランティア活動も盛んであり、作成した情報をボランティア団体に提供してガイドをしてもらうことも有効である。

4 推進体制

- ・全体の進行管理は東京湾再生推進会議にお願いをし、情報コンテンツの作成、関係先との調整、コストの負担は地元自治体にお願いしたい。
- ・東京湾再生官民連携フォーラムは要請があれば最大限協力する。

5 その他

- ・東京湾において船舶を活用した海洋環境学習について東京湾再生推進会議において研究を深めていただきたい。